

1 安定的な財政運営に必要な地方財源の確保・充実について

長野県の状況

● 令和元年台風第19号による被害

○ 人的・住家被害等

(令和元年12月2日現在)

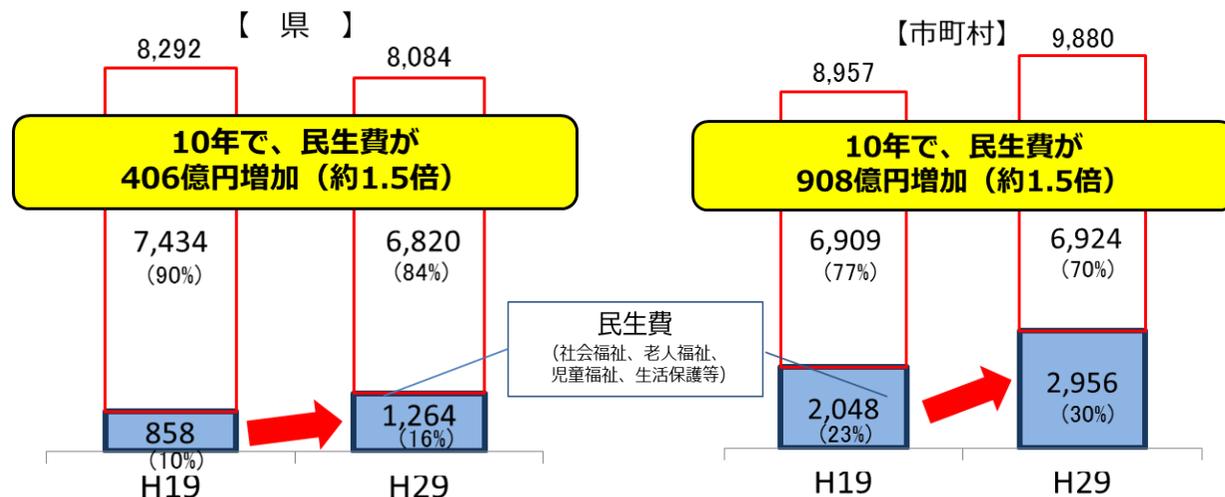
人的被害(名)	死者 5、重傷者 7、軽傷者 137
住家被害(世帯)	全壊 916、半壊 2,579、一部損壊 3,447 床上浸水 15、床下浸水 1,718
避難所・避難者数	9か所(1市) 235名(うち要配慮者 49名)

● 本県及び県内市町村の財政状況

○ 社会保障関係費が累増

10年前と比べて老人福祉や児童福祉などの民生費は約1.5倍に増加

普通会計における社会保障関係費 (単位: 億円)



○ 被害総額 2,464億61百万円

(令和元年11月21日現在)

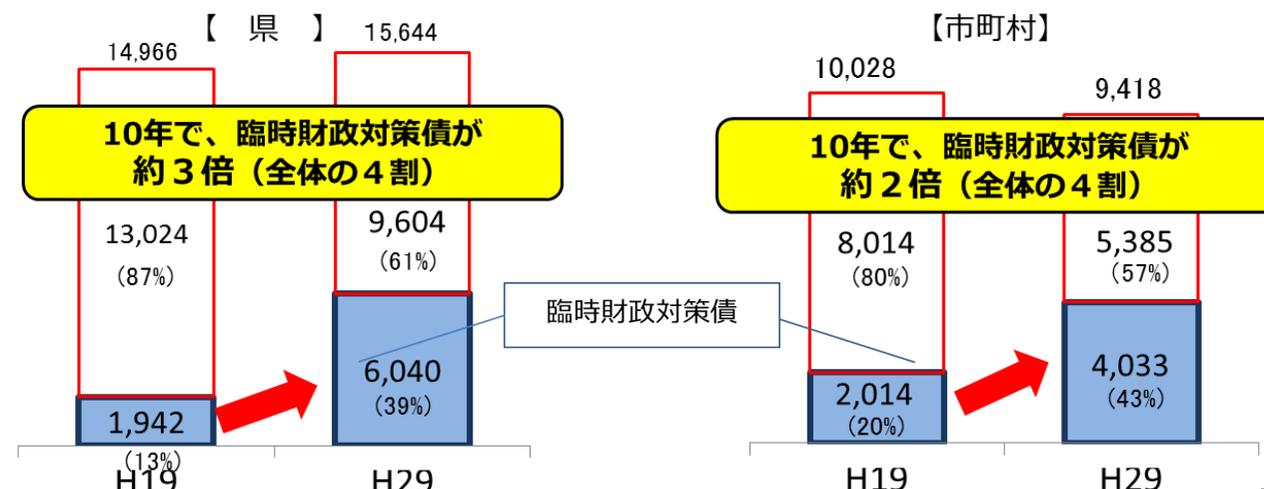
被害の別		発生数	被害額(百万円)
農業関係	農作物・樹体被害	2,046ha	58,872
	農地・農業用施設等	10,710箇所	
林業関係		1,814箇所	3,881
公共土木施設		1,348箇所	62,137
都市施設(下水道・公園)		75箇所	40,408
商工業関係		654件	67,942
学校施設		112校	4,357
社会福祉施設		126施設	5,071
上水道		9事業体	1,301
公営住宅		931戸	1,365
その他(医療・警察・廃棄物処理施設等)		—	1,127

(注) 被害状況は、現時点で把握しているものであり、今後変動する見込み。

○ 臨時財政対策債が地方債残高の大きな割合を占める

地方交付税の振替えである臨時財政対策債の増発を余儀なくされ、地方債残高に占める臨時財政対策債の割合は10年前の約2～3倍

地方債残高 (単位: 億円)



課題

- 極めて甚大な被害が発生している台風第19号災害の復旧・復興には、多額の経費を要する
- 地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担っていくためには、基盤となる地方財源の確保・充実が必要
 - ・ 地方が、国土強靱化のための防災・減災対策や人づくり、子ども・子育て支援などの地方創生・人口減少対策、地域経済の活性化策などを実施するためには、**安定した財源の確保が不可欠**
 - ・ 平成31年度地方財政計画において、臨時財政対策債は抑制されたものの、過去に発行した臨時財政対策債の元利償還を行うための同債の発行が続いており、**地方債残高の縮減が進まない**
 - ・ **教育無償化に係る地方負担**について「地方財政計画の歳出に全額計上し、一般財源総額を増額確保」するとしているが、**必要な財源の確実な確保が不可欠**

提案・要望

1 当面の復旧・復興に向けた財政支援

県及び市町村が行う応急対策や被災者の救援、災害復旧・復興を迅速かつ円滑に実施するため、**災害復旧事業費及び災害関連事業費に係る地方負担額を幅広く把握し、特別交付税総額を増額して被災地方公共団体に重点的に交付するなどの財源措置を講じる**こと。

2 令和2年度予算における地方財源の確保・充実

(1) 地方交付税総額の確保

本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、**地方交付税総額の確保**を図ること。

(2) 臨時財政対策債の廃止と償還財源の確保

財源不足の解消は、地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な見直しにより対応し、特例的な措置である**臨時財政対策債は廃止**するとともに、これまで発行された**臨時財政対策債の償還財源を確実に確保**すること。

(3) 教育の無償化に係る財源の確保

教育の無償化にあたっては、**地方負担を一般財源総額と同水準ルール*の外枠で地方財政計画の歳出に全額計上し、必要な財源を確実に確保**すること。

* 「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、2019～2021年度は、地方の一般財源の総額について、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的同水準を確保することされている